

学校目標・経営方針	一人ひとりの心に寄り添った学習活動を通して、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図り、自信をもって様々な事柄に意欲的に取り組む態度を養い、社会の中で主体的に生きていくために必要な「生きる力」を育む。
-----------	--

山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園校長 伊藤 太一

本年度の重点目標	基礎学力の定着と学ぶ楽しさを感じることのできる授業の実践
	様々な体験を通して、自分を大切にし、他を思いやる心を育む学習活動の充実
	プラザ内他機関を含めた関係機関との連携推進
	本校についての理解を深めていただくための取組の推進
	病弱教育に関する専門性の向上とセンター的機能の充実
	働き方に対する教職員個々の意識改革

達成度	A	ほぼ達成できた。(8割以上)
	B	概ね達成できた。(6割以上)
	C	不十分である。(4割以上)
	D	達成できなかった。(4割以下)

評価	4	良くできている。
	3	できている。
	2	あまりできていない。
	1	できていない。

自 己 評 価			
	本年度の重点目標		
番号	評価項目	具体的方策	方策の評価指標
1	基礎学力の定着と学ぶ楽しさを感じることのできる授業の実践	「やまなしスタンダード」における授業づくりの視点を踏まえ、個別の教育支援計画や個別の指導計画に則った授業改善の取組	授業観察の実施と指導・助言を受けての授業改善の取り組み
		個別授業から集団授業へ移行	実践事例の蓄積
		ICT教育の更なる充実	一人1実践の報告
2	様々な体験を通して、自分を大切にし、他を思いやる心を育む学習活動の充実	授業や特別活動(集会、委員会活動、うぐいす委員会)や総合的な学習の時間等における、小集団で他者と協力して行う活動の充実	アンケート様式の見直しとアンケート結果等を受けた検討
		様々な体験的学習を実施し、他者と自分との違いや、様々な考え方に触れ、協調性や社会性を育む	文化的・体育的行事、校外学習等の教育活動の充実
3	子どものころサポートプラザ内他機関を含めた関係機関との連携推進	子ども心理治療センター、中央児童相談所、こころの発達総合支援センターとのよりよい連携	管理職打ち合わせ、移行会議等の企画・運営の協力

年度末評価(1月1日現在)		
自己評価結果	達成度	成果と次年度への課題・改善策
児童生徒の個々の学習空白や能力に応じて授業を行うことができています。指導・助言では、特別支援学校版「やまなしスタンダード」における授業づくりの視点について確認した。 基礎的・基本的な内容を抑えるとともに学習状況を把握し、引継ぎ等にも活用するために、各教科等の学習内容リストを使用している。転籍後の追支援にも活用している。	A	授業づくりの視点を踏まえた授業改善を継続する。合わせて児童生徒の学校生活に対する思いを受け止め、授業改善等に反映させていく。 学習内容リストを、学習状況の把握や転籍後の追支援により活用しやすく改善整備していく。
同学年に複数在籍する学級が増え、実践事例を蓄積することができた。個々の児童生徒の状態に合わせて少しずつ小集団での授業を取り入れている。また校内研究では、「複数の子どもを対象としたキーパーソン及びチーム支援のあり方」を位置づけ取り組んだ。		校内研究を通して「学部の特徴」「継続していきたい校内支援体制の基本」等を確認することができた。さらに事例を蓄積し、在籍者が増えても児童生徒の成長を支えることができるよう校内支援体制を整えていく。
研修会では一人1実践の報告を行い、それぞれの実践を共有した。どの教員も創意工夫を凝らし、ICTを活用して授業展開をしている。ただし、児童生徒の学習状況及び教員のICT活用指導力により、使用の頻度や程度に差がある。		ICT機器を活用した実践を引き続き蓄積していく(デジタル教科書の活用等)。さらに校内研修の実施や山梨県総合教育センターHP等に掲載されている実践を参考に教員のICT活用指導力の向上を図る。
アンケート様式の見直しを検討したが、変更には至らなかった。これまでのアンケート様式を使用し、その結果を参考に各教科等で小集団で他者と協力して行う活動の充実を図ることができた。	A	児童生徒の声を吸い上げて授業改善につなげられるよう、アンケート様式の見直しを引き続き検討する。
学部集会、いきいき体験教室、林間学校、修学旅行、うぐいす祭、音楽を楽しむ会等を予定通り実施することができた。児童生徒の満足度も高く、子どもたちの情操教育に寄与した。		今後も在籍している児童生徒の実態に合わせ、体験活動等を充実させていく。初めての活動に対して不安が高いため、事前学習をていねいに実施することで、よい体験を重ねていけるよう配慮する。
心理治療センターと月1回程度で管理職打ち合わせを実施し、情報共有を密にしている。 児童相談所との担当連絡会を行い、児童生徒の指導や支援について情報共有することができた。 こころの発達総合支援センターが実施する発達リーダー研修会に毎年受講者を出している。 プラザ連携推進会議、チーム会議、業務説明会等を通して、4施設の連携を進めている。	B	各施設とどのような内容で連携が可能か模索し、個別に関係強化していく。 研究主任をプラザ連携推進チーム会議のメンバーとした。本校の教育実践を広く周知することで、本校への理解啓発とプラザ内連携を推進することができた。次年度も継続する。

学校関係者評価	
実施日 (令和7年2月7日)	
評価	意見・要望等
3	・集団での授業実施が工夫されて行われていることにより、児童生徒同士の関わりによる成長・発達の機会が提供されている。 ・ICT活用にかかわっては、児童生徒の情報活用能力の実態把握とそれに基づく授業実践が検討されることが望ましい。 ・丁寧に蓄積されてきた実践事例をもとに、特に若手教員に対する情報共有や指導方法に関する助言指導が行われるとよい。 ・学習空白のある児童生徒が多く、児童生徒個々の学習状況や能力に合わせて授業をして頂いていると伺っています。当所へ入所時、「学校は行きたくない。」など学校や学習への拒否が強い児童生徒もいましたが、先生たちの熱心な取り組みで、「学校は楽しい」と言えるようになっていました。複数の児童生徒が在籍する学年も増え、集団授業への取り組みの難しさもあると思いますが、可能な限り継続をお願いします。 ・校内研究に関して、当所職員にも聞かせていただきたいと思います。学校が何に着目して、どのような取り組みをしているのか、そしてどのような結果がでているのかわかりません。学校での研究内容を拝見させて頂くことで、相互理解しながらの支援が可能となると思います。 ・授業改善に向けた取り組みが、素晴らしい。引き続き、努力してほしい。
3	・多様な体験活動が工夫して実施されている。 ・引き続き、児童生徒の様々な背景(成育環境、発達上の課題・困難)を理解した上で、社会性や協調性が育まれる活動が実施されることが望まれる。 ・防災教育とも関連させた学習が充実できると良いのではないかと。 ・社会との接触に対して、不安・緊張の強い子どもたちですが、学校での学習体験を通して、日々成長を感じています。できれば、学習体験の前後における予測される児童生徒の状態変化および対応などについて丁寧に話し合う機会が必要と思います。児童生徒によっては、学習体験の前あるいは後で、情動が不安定となり、当所職員への暴言や暴力に発展することが度々あり、負担となっています。 ・事前学習を丁寧に実施することで不安感を低減し、児童生徒が体験学習に向かうことができている。
3	・プラザ内の密な連携が図られている様子がうかがえた。引き続き、共通認識・共通理解をもって児童生徒への支援が行われるとよい。 ・教職員からの意見としてもあげられているように、センターと確認しながら、直接保護者と連携できる機会も検討されたい。 ・退所後の生活に向けた関係機関連携では、本人・保護者も交えた検討が行われることが望ましい。

		各機関が行う相談支援事業への協力・帯同	こころの発達総合支援センターの帯同支援の継続、児童相談所との連携方法・内容の検討	こころの発達総合支援センターから帯同支援の依頼に加えて、中央児童相談所からも要請があり保護所入所児生への学習支援について帯同支援を行った。		こころの発達総合支援センターと中央児童相談所の帯同支援の依頼を受け、本校の専門性を発揮する。		・中央児童相談所、こころの発達総合支援センターとの連携強化は順調に行えていると思います。ただし、うぐいすの杜との連携はいかがでしょうか？確かに他の施設との連携は重要ですが、子ども心理治療センターは、うぐいすの杜学園との連携を一番に考えています。別紙資料2－2を拝見しましたが、今年度は当施設との連携の不十分さが浮き彫りです。学校の先生だけではなく、当所でも、思いは多々ありますが、次年度は早急な立て直しが必要と思います。
		退所後の生活を見据えた関係機関との連携についての検討・追支援	児童相談所、地域の小中学校等との連携・支援体制の更なる構築	心理治療センターの移行支援検討会議を通して、心理治療センター、児童相談所と本校による児童生徒の移行に向けての情報共有が図られている。 転学先となる小中学校とは、退所時期を見通して計画的に引き継ぎを実施している。また、転学後は3年間追支援を実施している。		移行支援会議を通して転学等に関する流れを理解してもらうことで、教育と福祉の連携の一助になると考える。 本人への伝達時期に合わせて、可能な限り円滑な移行ができるよう務める。追支援については、定期的に連絡を入れるとともに転学先からの相談に迅速に応じてよりよい支援		
4	本校についての理解を深めていただくための取組の推進	地域清掃活動を含めた地域交流の促進	地域清掃・作品の展示等 地域との関係強化	学校ホームページや学園だよりを配布することで地域への情報発信を行っている。また、地域清掃活動では、子どものこころサポートプラザ周辺を定期的に行っている。	A	令和7年度から学校運営協議会が実施される。協議会を通じて地域との関係強化を図るための具体策を検討していく。	3	・学園だよりにおいて、各種活動に対する児童生徒の感想等が示されていることで、より具体的な活動の様子が分かるようになった。 ・災害時の地域における学園の役割について、関係機関との協議や校内での周知が必要である。 ・地域貢献として、地域清掃活動(子どものこころサポートプラザ周辺)を定期的に行っているとのことですが、引き続きお願い致します。 ・災害時の対策として、甲府市の一次避難所としての役割があることはお聞きしています。次年度は職員の異動もあると思いますので、次年度初めに、再度、当所児童の避難方法を確認しあうことが必要だと思います。 ・制約のある中で地域とのつながりをいかに作っていくか、模索している。来年度からは学校運営協議会となり、これまでの「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと一歩踏み込んだ対応が必要となる。学校運営協議会の場で議論を進めたい。
		災害発生時の一時避難所としての役割の確認	一時避難所運営マニュアルの地域との共有	甲府市との一時避難所としての利用に関する協定は締結している。 甲府市危機管理室防災企画課には、地域連絡員(甲府市職員)と伊勢地区自治会連合会南ブロック、本校による具体的な避難所運営に関する打ち合わせの開催を依頼している。		一時避難所に関する協議を通して、地域の方々と本校職員との交流を深め、本校に対する理解と協力を得る。		
		外部への積極的な情報発信	授業、学校行事等に関する情報の発信とHPの更新、学校説明会、実践発表、研修支援の実施	ホームページの更新を頻繁に行い、授業の様子や学校行事等について情報発信することができた。また、相談支援部主催の学校説明・見学会並びに学習会、センター的機能の発揮による小中学校への研修支援、訪問支援等を実施した。		転学・進学した児童生徒の在籍している学校やセンター的機能による研修支援、訪問支援を実施した学校が増え、指定地域内の小中学校とのつながりができつつある。情報発信等に引き続き、力を入れてい		
5	病弱教育に関する専門性の向上とセンター的機能の充実	本校教職員に対する病弱教育、児童生徒理解、ICT活用等、専門性向上に関する研修会の実施及び情報提供	各種研修会の計画的な実施とやまなし教員等育成指標の各ステージに応じた研修の受講促進	校内研究の中で病弱教育の専門性向上のため、講師を招聘して研修会を実施した。「感覚統合療法」「メンタルヘルス」「対人支援職で大切なこと」「不登校」「愛着障害」等を取り上げた。また、外部機関で実施される研修会の情報を周知し、受講を推奨した。	A	面談等を通して「やまなし教員等育成指標」の説明を行い、それぞれのステージに応じた研修会の受講を推奨した。それぞれが計画的に資質向上を図れるよう研修履歴を活用して、助言していく。	3	・研修の充実に向けて丁寧に取り組まれている様子がうかがえる。 ・連携会議により、学校間での情報共有のみならず教員のケアにもつながっていると考えられる。次年度もぜひ継続して行ってほしい。 ・感覚統合療法は効果的と思っています。当センターでも、心理士による個別、集団、グループなどのセラピーなどもしており、複数の治療方法が同時進行しています。児童生徒個々にとって、何がどんな症状に有効だったかを評価する必要があると思います。やはり、密な連携が必要と思います。 ・病弱特別支援学級のうち、心のケアが必要な児童生徒にかかわる教員は少ないとのことですが、山梨県内で、子どものこころのケアの専門医(子どものこころ専門医)は少ないです。ホームページ上でも公開されています。 ・病弱教育に関する専門性を高め、児童生徒個々の心に寄り添った支援を継続してほしい。また指定地域内にある小中学校への支援もお願いしたい。
		病弱連携会議の企画・運営の協力を通じて山梨県内の教職員に病弱教育を還元	病弱連携会議(心身症部会)の研修会の企画・運営	病弱専門部特別支援連携会議心身症部会の運営を担当した。こころの発達総合支援センター金重次長を助言者として、グループ討議を行った。小中学校の病弱特別支援学級のうち、心のケアが必要な児童生徒にかかわる教員は少なく、連携を深めるよい機会となった。		自閉症・情緒特別支援学級からの研修支援・訪問支援の依頼は多いが、病弱特別支援学級からの依頼はない。病弱特別支援学級への支援について、検討していく必要がある。		
6	働き方に対する教職員個々の意識改革	出退勤記録による勤務時間の管理	全職員時間外労働月平均40時間以内	午後7時以降残留している職員の職務内容について把握し、面談を通して働き方改革の目的を確認するとともに働き方に対する意識改革を図った。 時間外勤務時間について、本校は全教職員月40時間(県目標月45時間)内を目標に取り組んだが、目標を達成できなかった。	B	教職員評価等を受けて、次年度の校務分掌の在り方について改廃を含めて検討を進める必要がある。 時間外勤務時間が多い職員に対して面談を行い、改善できるよう共に考える。	3	・教職員評価からも、働きやすい環境づくりが行われていることがわかる。 ・教材等の情報共有システム(学校内外)の構築等により、特に若手教員の育成につながる対応も今後の課題として検討されたい。 ・働き方に対する教職員個々の意識改革が進んでいることは、大切なことです。効率化も大切ですが、そのことが、連携施設への負担やストレスにならないように配慮をお願い致します。 ・教員の働き方改革が課題となる中、改善に対する努力を評価できる。
		会議、業務等の効率化の推進	会議の持ち方(議題中心) 作成資料の精選 報告書等の簡略化 ICTを活用した業務の効率化 業務分担の平準化	資料の事前配布、報告書の整理統合、会議における議題と連絡事項の精選、校務のICT化により、会議の効率化を図ることができた。 教員用PCの入れ替えに伴い、来年度から特別支援学校においても校務支援システムの運用が本格的に始まることになった。		教師用デジタル教科書の利用促進、指導案のデータベース化等を通して、授業準備にかかる負担の軽減を進める。 プラザ連携に必要な書類等の整理、簡略化等も含め負担の軽減に努める。 教育課程(授業の単位時間、時間割等)等を含め抜本的な改善、改革を再来年度実施できるように検討を進める。持ち時間数の平準化も可能な限り行う。		

留意点 (1)重点目標と評価項目については、各学校の現状と課題に基づき、実情に合わせて重点化し、設定する。
(2)学校関係者評価については、年度当初に今年度の重点目標の現状と具体的対策を説明し、評価に必要な情報提供を計画的に行う。学校関係者評価実施日とは、最終回の学校評価委員会等を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。